

令和2年（2020年）5月7日

小田原市立幼稚園の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染症対策のための小田原市立幼稚園の対応について

お知らせ⑦

政府の緊急事態宣言の延長及び神奈川県との協力要請を踏まえ、4月30日付け「お知らせ⑥」でご案内したとおり、市立幼稚園の臨時休業を次のとおり延長することとしましたので、お知らせします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の心身の健康状態や今後の幼稚園教育に対するご不安、ご心配が日増しに強くなっていることと存じますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、今後、内容の見直しや変更等があった場合には、改めてお知らせします。

1 臨時休業期間の延長

市立幼稚園の臨時休業期間を令和2年5月31日（日）まで延長します。

2 休業中の生活について

- (1) 休業期間中においても、**園児の健康観察を毎日実施**していただき、幼稚園から配付された健康観察票へご記入ください。
- (2) 園児等に次のいずれかの症状がある場合は、保護者から「帰国者・接触者相談センター（小田原保健福祉事務所保健予防課） ☎0465-32-8000」にご相談の上、学校へもご連絡ください。

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。

②強いだるさや息苦しさがある。

※上記「相談・受診の目安」は、今後厚生労働省から見直しが行われる予定のため、見直し内容が公表された場合は、それに従ってください。

3 給食（前羽幼稚園・下中幼稚園）の再開について

幼稚園の再開に当たって別途お知らせします。

また、給食費の口座引き落としは、給食の再開まで中止します。（給食の再開に合わせ、初回引き落とし日をお知らせします。）

4 教職員の勤務について

感染拡大防止の徹底に向け、拡大時差出勤や在宅勤務の実施、特別休暇の取得等の対応を図ります。

勤務時間外も感染拡大の防止を意識して行動します。

5 相談窓口について

- (1) 新型コロナウイルス感染症等健康に関すること

帰国者・接触者相談センター（小田原保健福祉事務所保健予防課）

平日 8:30～17:15 ☎0465-32-8000

上記以外の時間帯 ☎045-285-1015

厚生労働省専用ダイヤル ☎0120-565-653

- (2) 保護者の皆様の心の悩み等に関すること

精神保健福祉相談（小田原保健福祉事務所保健予防課）☎0465-32-8000

こころの相談室（神奈川県精神保健福祉センター）フリーダイヤル 0120-821-606

健康相談（小田原市保健センター成人保健係）☎0465-47-4723

児童相談（小田原市子ども若者教育支援センター子ども青少年相談係）☎0465-46-6763

24時間子ども SOS ダイヤル ☎0120-0-78310 ☎0466-81-8111

教育委員会のお問い合わせ先

感染防止等学校保健に関すること 学校安全課 33-1691

給食に関すること 33-1694

教育課程全般に関すること 教育指導課 33-1687